

飲酒運転は2009年6月に罰則が強化されました。24年11月には自転車の酒気帯び運転についても罰則が定められ、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処せられます。酒気帯び運転にならない程度の飲酒でも、運転して交通事故に至るケースも見られます。

飲酒運転は絶対ダメ！

レーキ操作等がうまくできなくなるなどと言われています。酒酔い運転は、厳しい処分となることはもちろん、事故を起こすと一生後悔します。また、酒を飲んでいること

を知って車両を提供した者や同乗者、酒類を提供した者も厳しい処分を受けます。

年末年始は飲酒の機会が増えます。飲酒をすると①集中力が低下②反応時間が遅れる③ハンドルやブ

「飲酒運転は「しない・させない・見逃さない」を徹底しましょう。」

交通安全ロメモ